

資料4 東村山市下水道使用料改正の推移

(1月当たり)

汚水の種別	排出量	使 用 料 単 価				
		54年当初	57年改定	4年改定	8年改定	12年改定
			S57.10.1	H4.12.1	H8.4.1	H12.4.1
一般汚水	10m ³ 以下の分	200 円	320 円	380 円	490 円	560 円
	10m ³ を超え 20m ³ 以下の分	1m ³ につき 35 円	1m ³ につき 55 円	1m ³ につき 70 円	1m ³ につき 90 円	1m ³ につき 100 円
	20m ³ を超え 50m ³ 以下の分	1m ³ につき 45 円	1m ³ につき 75 円	1m ³ につき 95 円	1m ³ につき 130 円	1m ³ につき 160 円
	50m ³ を超え 100m ³ 以下の分	1m ³ につき 55 円	1m ³ につき 100 円	1m ³ につき 120 円	1m ³ につき 160 円	1m ³ につき 195 円
	100m ³ を超え 200m ³ 以下の分	1m ³ につき 70 円	1m ³ につき 130 円	1m ³ につき 165 円	1m ³ につき 200 円	1m ³ につき 230 円
	200m ³ を超え 500m ³ 以下の分	1m ³ につき 90 円	1m ³ につき 160 円	1m ³ につき 175 円	1m ³ につき 230 円	1m ³ につき 270 円
	500m ³ を超え 1,000m ³ 以下の分	1m ³ につき 110 円	1m ³ につき 190 円	1m ³ につき 195 円	1m ³ につき 270 円	1m ³ につき 310 円
	1,000m ³ を超える分	1m ³ につき 130 円	1m ³ につき 230 円	1m ³ につき 240 円	1m ³ につき 300 円	1m ³ につき 345 円
浴場汚水	1m ³ につき	10 円	10 円	12 円	16 円	19 円

※過去の料金改正

- ①昭和54年4月1日 下水道使用料徴収開始
- ②昭和57年10月1日 下水道使用料改正
- ③平成4年12月1日 下水道使用料改正
- ④平成8年4月1日 下水道使用料改正及び消費税3%転嫁
- ⑤平成9年12月1日 下水道使用料消費税5%転嫁
- ⑥平成12年4月1日 下水道使用料改正
- ⑦平成26年4月1日 下水道使用料消費税8%転嫁